

動物用医薬品

消毒・殺菌・殺虫剤 500g

農林水産省家畜伝染病予防法
指定消毒薬成分含有

貯法 室温保存

動物用タナベゾール

承認指令番号：農林水産指令23動薬第739号

販売開始：昭和45年5月1日

【成分及び分量】

本品100g中
 オルトジクロロベンゼン：75.0g
 クレゾール：7.0g その他、溶剤・乳化剤

【効能又は効果】

畜・鶏舎の消毒、踏込槽の消毒、鶏コクシジウムオーストの消毒、ハエ幼虫(ウジ)の駆除

【用法及び用量】

- 畜・鶏舎：本剤の100～200倍水溶液を床面又は壁に適量散布する。
- 踏込槽：本剤の30～100倍水溶液を使用する。
- 鶏コクシジウムオースト：本剤の30～100倍水溶液を使用する。
- ハエ幼虫(ウジ)：本剤の30～100倍水溶液を1mLにつき0.3～1Lハエ幼虫発生場所に散布する。

【使用上の注意】

(基本的事項)

1.守らなければならないこと

- (一般的の注意)
 • 使用前に必ずラベルをよく読み、十分に理解した上で使用して下さい。
 • 定められた用法・用量を厳守して下さい。
 • 効能・効果において定められた目的にのみ使用して下さい。
 • 家畜、家禽等へは直接噴霧しないで下さい。

(使用者に対する注意)

- 病人、特異体質者、妊娠、乳幼児等は、薬剤の影響のない場所に移動させて下さい。
- 薬剤によってアレルギー症状やカブレ等を起こしやすい特異体質の人は、薬剤の処理作業に従事しないで下さい。
- 保護具(長袖の作業衣、作業帽、保護メガネ、保護マスク、保護靴、ゴム手袋等)及び使用する機械器具類は、あらかじめよく点検整備しておいて下さい。
- 使用に際しては、保護具は必ず着用し、身体の露出部を少なくして薬剤を浴びないようにして下さい。
- 散布又は噴霧の中には、マスク等をして薬剤を吸い込まないように注意して下さい。なお、屋内の使用後は必ず換気を行って下さい。

- ・気密性の高いウインドレス畜・鶏舎内等で使用する際は、牛や豚、鶏等を畜舎や鶏舎内から薬剤の影響のない場所に移動させた後、消毒を行い、その後、十分な換気を行い薬剤の影響がなくなつてから戻すようにして下さい。(対象動物等に関する注意)

- ・飼料、飲水、給餌機や飲水機、搾乳機械、牛乳、卵等はあらかじめ他へ移すか、不浸透性の覆いを掛ける等の措置をし、薬剤の影響が及ばないようにして下さい。(取扱い及び廃棄のための注意)

- ・食品、食器、飼料、おもちゃ、寝具、衣類、愛玩動物、観賞魚、植物、貴重品、美術品、楽器、電気製品等はあらかじめ他へ移すか、あるいは格納し、薬剤がかかるないようにして下さい。
- ・使用後に残った本剤原液は、ラベル表示のある元の容器に密封し、他のものとの区別して保管して下さい。
- ・保管場所は、幼小児の手の届かない場所で、直射日光が当たらない乾燥した涼しい場所にして下さい。
- ・使用に際しては、必要量だけを分取して調製し、その都度使い切つて下さい。
- ・本剤と他の薬剤をむやみに混合したり、加熱したりしないで下さい。
- ・作業時の衣服は他の衣服と区別して洗濯し、保護具も洗剤を使ってよく洗つて下さい。希釈や薬剤処理に用いた機械器具類もよく洗つて下さい。
- ・希釈する場合は希釈液が跳ね返らないようにして、均一に攪拌し、手や指で直接かき混ぜるようなことはしないで下さい。使用する容器は専用のものとし、他と兼用しないで下さい。
- ・使用済み空容器等は石けん水でよく洗い、幼小児が触れないようにして、地方公共団体条例等に従つて適切に処分するとともに、他に転用しないで下さい。
- ・希釈や散布又は噴霧等に使用した器物を洗浄のために漬け込んだ石けん水等は、洗つた器物と共に作業現場から持ち帰り、処分にあたつては自治体の条例や指導に従つて処分して下さい。決して、河川、湖沼、下水道等の水系や地下水を汚染する恐れのある場所には、捨てないで下さい。
- ・活性汚泥処理施設のある水系に流す場合は、十分に希釈し、また一時に大量に流さないように注意して下さい。
- ・環境を汚染しないため乱用を避けて下さい。特に、養殖地、井戸、地下水等を汚染する恐れのある場所、蜜蜂、蚕(桑)、植物、水棲生物に被害を及ぼす恐れのある場所では使用しないで下さい。

2.使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- ・万一、誤って薬剤を飲み込んだ場合は直ちに医師の診察を受けて下さい。
- ・薬剤の使用により、頭痛、目や喉の痛み、咳、めまい、吐気、気分が悪くなつた場合等には、直ちに使用を中止し、正常な空気の場所で安静にして、医師の診断を受けて下さい。
- ・アレルギー体質者等で、発赤、搔痒感等の過敏症状が現れた場合には、直ちに使用を中止し、医師の診断を受けて下さい。
- ・医師の診察を受ける際には、薬剤がオルトジクロロベンゼン75%及びクレゾール7%を含有する消毒剤(乳剤)であることを及び症状、被曝状況等についてできるだけ詳細に医師に告げて下さい。
- ・使用後は必ず石けんと水でよく洗つて下さい。
- ・薬剤が皮膚に付いたときは直ちに石けんと水でよく洗つて下さい。
- ・万一、薬剤が目、口等に入った場合には直ちに水でよく洗い流し、直ちに医師の診察を受けて下さい。

- ・本剤の調製、散布布中は喫煙、飲食をしないで下さい。使用中又は使用後にトイレに行くときは、手や顔をよく洗つてから行って下さい。
- ・作業中に大量の薬剤を浴びた場合には、直ちに汚染した衣類を脱ぎ、シャワーを浴びる等して体に付着した薬剤を洗い落とし、清潔な衣類に着替えて下さい。また、必要に応じて、医師の診断を受けて下さい。

(取扱い上の注意)

- ・塗装面やプラスチック、石材、漆器、白木等に薬剤が付着した場合は変色・変形する場合がありますので、覆い等の処置をして薬剤がかからないようにして下さい。特に塩化ビニール樹脂を侵しやすないので、塩化ビニール樹脂を使用した機器、装置類にはかかるないよう注意して下さい。
- ・漏えいした場合は次のように処置して下さい。
 - ①薬剤が漏えいした場合は、吸収性の媒体、例えば砂、軽石、ボロ布、オガクズ等に吸着させ、広がりを阻止して回収して下さい。
 - ②薬剤が漏えいし、火災の危険が生じた場合には、すべての火元を止め、火炎の誘発を防止する措置を講じて下さい。
 - ③漏えいした薬剤を戸井、池、河川等の水系に流した場合は、直ちに警察又は保健所に届け出て下さい。
- ・本剤は引火の恐れがありますので、火気のある場所では使用しないで下さい。また、電気火花が発生しそうなところでは電源を切つてから使用して下さい。
- ・火災事故の場合には次のように処置して下さい。
 - ①火災の拡大を軽減する最大の措置を講じて下さい。
 - ②本剤が燃焼すると有害なガスが発生する恐れがあるので、人を避難させて下さい。

【製品情報お問い合わせ先】

大阪化成株式会社 TEL 055-0041 大阪市西淀川区中島2丁目6番11号

製造販売元

大阪化成株式会社

大阪市西淀川区中島2丁目6番11号 大阪市中央区本町2丁目5番7号

販売

物産アニマルヘルス株式会社

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所(<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>)にも報告をお願いします。

火気厳禁 第四類第二石油類
危険等級Ⅲ 415mL

指針番号 国連番号

152 1591